

⑩新規就農者等マーケットメイキング事業



郡山市農業政策課



事業フロー（予定）



事業内容・補助額（率）

助成対象者

農産物のブランディング(※)を行う際の支援

補助率 1/2(上限50万円)

※パッケージ・パンフレット・販促用POPのデザイン製作費、ウェブサイトの開設または改良、ブランディングにかかるコンサルティング費、専門家の移動又は宿泊に要する費用などが補助対象です。

次のいずれかに該当する方

- (1) 認定農業者(初めて認定になった方)
- (2) 認定新規就農者
- (3) 農業法人

要件

提出書類

- ・ 事業費の総額が税抜きで20万円以上であること
- ・ パッケージ、パンフレット、販促用POP等の作製費用については、デザイン費のみとすること。（印刷製本費は補助対象外）

- ・ 令和9年度補助事業等 要望申請書（農業政策課分）
- ・ ブランディング費用が分かる見積書

事業詳細は郡山市ウェブサイト(上記QRコード又は以下URL)をご覧ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/111/105981.html>